

平成 20 年 8 月 29 日

公立大学法人大阪府立大学

理事長 南 努 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会

委員長 奥 林 康 司

公立大学法人大阪府立大学の平成 19 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 事業年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同法第 28 条第 3 項の規定により通知します。

平成 20 年 8 月 29 日

大阪府知事 橋下 徹 様

大阪府地方独立行政法人評価委員会
委員長 奥 林 康 司

公立大学法人大阪府立大学の平成 19 事業年度の
業務実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、
公立大学法人大阪府立大学の平成 19 事業年度に係る業務の実績について、別添の
とおり評価しましたので、同法第 28 条第 4 項の規定により報告します。

公立大学法人大阪府立大学

平成19事業年度の業務実績に関する評価結果

平成20年8月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------------|-------|
| 1 | 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方 | 1 ページ |
| 2 | 全体評価 | 2 ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | (参考) 17 年度評価、18 年度評価 | |
| | <全体評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標 | |
| | ② 重点的な取組み | |
| | ③ 特筆すべき取組み | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3 | 大項目評価 | |
| 3-1 | 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価 | 5 ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | (参考) 17 年度評価、18 年度評価 | |
| | <大項目評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 特筆すべき小項目評価 | |
| | ② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況 | |
| | <小項目評価の集計結果> | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3-2 | 「財務内容の改善」に関する大項目評価 | 7 ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | (参考) 17 年度評価、18 年度評価 | |
| | <大項目評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 特筆すべき小項目評価 | |
| | ② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況 | |
| | <小項目評価の集計結果> | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価 9ページ

(1) 評価結果と判断理由

(参考) 17年度評価、18年度評価

<大項目評価にあたって考慮した事項>

- ① 特筆すべき小項目評価
- ② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

<小項目評価の集計結果>

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価 10ページ

(1) 評価結果と判断理由

(参考) 17年度評価、18年度評価

<大項目評価にあたって考慮した事項>

- ① 特筆すべき小項目評価
- ② 国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

<小項目評価の集計結果>

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価 11ページ

(1) 進捗状況の確認結果

(参考) 17年度進捗状況、18年度評価

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

- ① 特筆すべき進捗状況
- ② その他（中期目標期間前半に検討する項目の進捗状況）

(2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成17年12月決定、平成19年2月改正）に基づき、次のとおり、平成19事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

（評価の方法）

評価は「項目別評価」と「全体評価」を行い、このうち「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・点検の妥当性の検証と評価を行った。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行った。

（「教育研究等の質の向上」に関する項目の取扱い）

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については、21年度に実施予定の「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況の確認にとどめた。（地方独立行政法人法第79条参照）

- なお、平成19事業年度の評価にあたっては、法人化3年目を終え、6年間の中期目標期間の中間点に当たるため、中期目標期間の前半終了時点での進捗状況の確認という視点も考慮して評価作業を行った。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成19事業年度の業務実績に関する評価については、5ページ以降に示すように、大項目のうち、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他の業務運営」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断し、また「大学の教育研究等の質の向上」の項目についても「計画どおり」進捗していることを確認した。
- 特に、理事長のトップマネジメントのもと、学長裁量経費を活用し、目標を大きく上回る外部研究資金の獲得や業績の高い教員への研究費の重点配分など、全学的な経営戦略を推進していることは特筆すべきものとして評価したい。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、19年度の重点的な取組み等を総合的に考慮し、平成19事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

なお、法人の取組みをふまえて、本評価委員会として、次の意見を付記する。

「中期目標期間6年間の折返し地点を迎えたが、計画どおりに進捗していることを評価する。特に、理事長のイニシアティブのもと、地方独立行政法人としての特長を活かし、経営面や運営面で様々な成果が現れている。これらの成果が、今後、教育研究の質の一層の向上につながることを期待したい。」

| | | | | | |
|--------------------------|--------------------|------------|----------------|--------------|----------------|
| 業務運営の改善及び効率化 (5ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 財務内容の改善 (7ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 自己点検・評価及び情報提供 (9ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| その他の業務運営 (10ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 大学の教育研究等の質の向上 (11ページ) | 「計画どおり」進捗していることを確認 | | | | |

法人の基本的な目標、19年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>
「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

(参考) 17年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
18年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
(理事長のリーダーシップのもと教育研究や環境整備に取り組む)

<全体評価にあたって考慮した事項>

①公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ・ 大阪府立大学は、平成17年4月に3つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。
- ・ 法人化3年度目である19年度においては、中期目標期間の中盤を迎え、期間内における中期目標の達成に向けて、積極的な取り組みを行った。

②重点的な取り組み

19年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認するとともに、小項目評価のウェイト付けとの整合性を確認した。

- ・ 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めた。
- ・ 大学の将来像（ビジョン）についての検討を進めた。
- ・ 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進した。
- ・ 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めた。
- ・ 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めた。
- ・ 安定した経営基盤のもとに自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化した。
- ・ 適正な大学業務の執行を図るため、内部監査の充実を図った。
- ・ 柔軟で弾力的な人事制度を推進した。
- ・ 自己点検・評価を実施した。
- ・ 大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備計画をまとめ、計画的に取り組んだ。

③特筆すべき取り組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取り組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 文部科学省の「特色GP」や「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラムを通じた統一教材の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポート、がん医療の高度な知識と技術の習得など、学部・大学院において教育内容の充実を図った。
- ・ 活発な民間企業等との共同研究に関するマッチング活動等の展開、府内自治体や地域の大学との連携推進など、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究、特許権取得件数累計などいずれも年度計画を上回る成果を得た。
- ・ 理事長のトップマネジメントのもと、学長裁量経費を活用し、教育改革の推進や大阪府立大学との連携推進を図るとともに、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分制度を新たに導入した。
- ・ 理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、20年度からの任期付教授の採用に向け基盤整備を行った。
- ・ 年度計画を上回る外部研究資金を獲得（法人化前に比して62.4%増）した。
- ・ 事業管理者制度を活用して受託研究契約を行い、大型プロジェクトの外部研究資金を2件獲得した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 中期目標期間6年間の前半3年間を総括して、全体として計画どおり進捗しており、大きな見直しが必要な項目は見当たらない。
- 教員組織のスリム化を進めながら、国立大学などと比べても高い教育研究のレベルを保っていることを確認できた。
- 大阪府からの運営費交付金は削減されている状況だが、本法人は、地方独立行政法人化による特長を活用し、自律的、自主的な大学運営を行っている。

3-1 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。下記の＜大項目評価にあたって考慮した事項＞に示したように、18年度に引き続き、理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、継続して目標を大幅に上回る多くの外部資金を獲得している。計画に沿った業務運営が着実に行われていることから、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

(参考) 17年度評価：A、18年度評価：A（理事長のリーダーシップのもと計画に沿って全学的な運営が着実に行われた）

＜大項目評価にあたって考慮した事項＞

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

(130) 全学的経営戦略の推進【IV・ウェイト2】

継続して計画を上回る外部研究資金を獲得していることは大いに評価できる。また、学長裁量経費を措置し、国に採択されなかったが評価が高い事業や業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分や、外部研究資金獲得のためのインセンティブを高めることに活用したことは、他の大学への先例・模範的な例になる。多くの外部資金を継続的に獲得しており、優れた取組みとして評価した。

(158) 講師以上の職階への任期制導入【IV】

19年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入し、20年度からの任期付教授の採用に向け基盤整備を行っており、計画以上の進捗があった点を評価した。

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 国立大学法人評価委員会において、国立大学法人が最小限取り組むべき共通事項としてとりまとめた「年度評価における業務運営等の共通事項に関する観点」を参考に、次の9項目の実施状況をチェックし、すべてについて着実に実施されていることを確認した。

- ・ 経営戦略を企画立案するマネジメント体制の整備
- ・ 理事長のリーダーシップによる、効率的・戦略的な法人経営
- ・ 法人の裁量を活かした、総合的な戦略や柔軟かつ迅速な経営資源配分
- ・ 法人の裁量やマネジメントの仕組みを活かした経営資源配分の事後チェックと見直し
- ・ 迅速かつ効率的な意思決定等、業務運営の合理化
- ・ 一定程度以上の収容定員の充足率
- ・ 経営会議の設置、役員への外部人材登用等、外部有識者活用による運営の活性化
- ・ 監事、会計監査人等、監査機能の充実
- ・ 人事評価制度の導入

<小項目評価の集計結果>

35項目のすべてが、小項目評価のⅢまたはⅣに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は38/38となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の対象項目数 | ウェイトを考慮した項目数 | Ⅰ 計画を大幅に下回っている | Ⅱ 計画を十分に実施できていない | Ⅲ 計画を順調に実施している | Ⅳ 計画を上回って実施している | Ⅴ 計画を大幅に上回って実施している |
|-------------|----------|--------------|-------------------|---------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|
| 運営体制の改善 | 14 | 16 | 0 | 0 | 14 | 2 | 0 |
| 教育研究組織の見直し | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 人事の適正化 | 13 | 14 | 0 | 0 | 13 | 1 | 0 |
| 事務等の効率化・合理化 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 合計 | 35 | 38 | 0 | 0 | 35 | 3 | 0 |
| | | | | | 38 | | |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 独法化のメリットである財務の柔軟性を活かして学長裁量経費を措置し、教育環境整備、業績の高い教員への研究費の重点配分、外部研究資金獲得のためのインセンティブの付与など、機動的、効果的に活用しており、他の大学の模範になるのではないかとと思われる。
- 教員組織のスリム化については、理事長のリーダーシップのもと、各部局の教員配置を常に厳しく見直し、教員採用を抑制するなど、他の大学では例を見ない取組みを進めていることを確認した。

3-2 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となるが、Ⅱ評価である「(176) 既存施設の共同利用、共同活用の推進」は、その進捗の遅れが法人運営に大きな支障を及ぼすものと考えられず、一方で、目標を上回る外部研究資金を継続して獲得するなど、収入面で計画以上の成果が上がっており、経費の抑制の取組みも着実に進められ、財務内容改善は全体として計画どおりに進められていると認められる。
- 以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A（目標を大幅に上回る外部研究資金を獲得し、経費の抑制等が着実に進められた）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。
 - (166) 外部研究資金の獲得【Ⅳ・ウェイト2】

18年度に引き続き、中期計画に掲げる目標（法人化前の30%増）を大幅に上回る62.4%増の外部研究資金を獲得したことを高く評価する。
 - (167) 外部研究資金獲得の強化【Ⅳ・ウェイト2】

18年度に整備された事業管理者制度を活用して受託研究契約を行い、大型プロジェクトの外部研究資金を2件獲得した点を評価した。
 - (168) ロイヤリティ収入の獲得【Ⅳ】

ロイヤリティ収入額（1,372万円）が、18年度収入額（742.6万円）から大幅に増加しており、取組みの成果が現れている点を評価した。

- 小項目評価がⅡ（十分に実施できていない）であった項目は次のとおりであった。
 - (176) 既存施設の共同利用、共同活用の推進【Ⅱ】

高額的大型研究用機器については、文部科学省も共同利用を促進すべきとの考えであるが、実際上は、メンテナンスや利用料金、同分野の研究でも利用機器が異なるなどの課題がある。データベースは一定整備されているが、運用に向けたルールの検討が計画通り進捗していなかった。

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 次の2項目の実施状況をチェックし、いずれも着実に実施されていることを確認した。
 - ・ 法人制度のメリットを活かした財務内容の改善
 - ・ 人件費削減に向けた計画的な取組み

<小項目評価の集計結果>

15項目のうち14項目が小項目評価のⅢまたはⅣに該当しており、ウェイトを考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は16/17と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

| | 評価の対象項目数 | ウェイトを考慮した項目数 | I 計画を大幅に下回っている | II 計画を十分に実施できていない | III 計画を順調に実施している | IV 計画を上回って実施している | V 計画を大幅に上回って実施している |
|----------------|----------|--------------|-------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 外部研究資金等の自己収入増加 | 5 | 7 | 0 | 0 | 2 | 5 | 0 |
| 経費の抑制 | 7 | 7 | 0 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| 資産の運用管理の改善 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 合計 | 15 | 17 | 0 | 1 | 11 | 5 | 0 |
| | | | | | 16 | | |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○ 法人化後、目標を上回る外部研究資金を継続的に獲得しているが、教員組織のスリム化を進めていることを考えると、その努力は高く評価できる。教育研究の質の維持向上のため、このような取組みをさらに継続することを期待したい。

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。計画通り部局及び全学単位の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書（素案）を取りまとめたことを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|--------------------|--------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|------------|--------------------|--------------|--------------------|

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A（全学単位の自己点検・評価の準備が計画どおり推進）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 特記事項なし

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。
 - ・ 自己点検・評価制度の導入
 - ・ 情報発信・情報公開の促進

<小項目評価の集計結果>

6項目すべてが小項目評価のⅢに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は8/8となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|-------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 評価の充実 | 2 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 情報公開 | 4 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 合計 | 6 | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 |
| | | | | | 8 | | |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 21年度に大学評価・学位授与機構の認証機関評価を受ける予定であり、自己点検・評価を
着実に実施していることが確認できた。

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となるが、Ⅱ評価である「(195) 高額で大型の研究用機器の共同利用推進のルール検討」は、(176)と同様、法人運営に大きな支障を及ぼすものではなく、一方、施設等の整備や安全管理体制は、全体として計画どおり進捗していることが認められる。
- 以上のことを総合的に考慮し、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------|--------------------|
| 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事 項あり |
|------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------|--------------------|

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A（多様な事業スキームを活用し、早期の施設整備、コスト削減や資金需要の平準化を実施）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅡ（十分に実施できていない）であった項目は次のとおりであった。
 (195) 高額で大型の研究用機器の共同利用推進のルール検討【Ⅱ】
 データベースは一定整備されているが、運用に向けたルールの検討が計画通り進捗していなかった。

②国立大学法人評価における「業務運営等の共通事項」についての実施状況

- 次の2項目の実施状況をチェックし、2項目とも着実に実施されていることを確認した。
 - ・ 施設・設備の計画的な整備や効率的な活用
 - ・ 適切な危機管理体制の整備、危機事象発生時の適切な対応

<小項目評価の集計結果>

20項目のうち19項目が小項目評価のⅢまたはⅣに該当しており、ウェイトを考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は21/22と9割以上を占めることから、小項目評価の集計では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

| | 評価の 対象項 目数 | ウェイト を考慮し た項目数 | I 計画を大 幅に下回 っている | II 計画を十 分に実施 できてい ない | III 計画を順 調に実施 している | IV 計画を上 回って実 施してい る | V 計画を大 幅に上回 って実施 している |
|----------|------------------|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 施設設備の整備等 | 9 | 11 | 0 | 1 | 10 | 0 | 0 |
| 安全管理等 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 人権 | 5 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 合計 | 20 | 22 | 0 | 1 | 21 | 0 | 0 |
| | | | | | 21 | | |

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 大型研究機器を他の大学の研究者等と共同利用できるような環境を整備することは、公立大学の社会的使命の1つと考える。

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

○ 「大学の教育研究等の質の向上」に関する124の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究及び社会貢献のいずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に行われるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に、次の点については、計画を上回る進捗があったことを確認した。なお、進捗が大きく遅れている項目はなかった。

- ・ 教育研究分野では、総合教育研究機構や看護学研究科等における国プログラムの新規採択、看護学研究科におけるサテライト教室の設置など、年度計画を上回る進捗があった。
- ・ 地域社会貢献の分野では、大学発ベンチャーの創出や特許出願・取得件数、民間企業等との共同研究・受託研究など、産学官連携の取り組みを中心に、年度計画の目標を上回る実績があった。

(参考) 17年度：計画どおりの進捗を確認、18年度：計画どおりの進捗を確認

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

①特筆すべき進捗状況

○ 年度計画の予定を上回る進捗があった取組み、年度計画の目標値を上回る実績があった取組みなど、進捗状況の確認にあたって考慮した項目は次のとおりであった。

(年度計画の予定を上回る進捗があったもの)

- ・ 総合教育研究機構において、「大学初年次数学教育の再構築」が「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に19年度新規採択された。
- ・ 看護学部において、「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に19年度新規採択された。
- ・ 文部科学省の19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「WEB学生サービスセンター」を立ち上げ、羽曳野キャンパスの学生への支援や学生からのメール等による各種相談への対応の体制整備を進めた。
- ・ 看護学研究科において、社会人等がより通学しやすくなるよう、交通利便性のよい大阪市内に、新たに森之宮サテライト教室を設置した。

(年度計画の目標値を上回る実績があったもの)

- ・ 産学官連携機構のリエゾンオフィスを民間企業等との技術相談の一元的窓口とし、共同研究は218件（目標210件）、受託研究は158件（目標130件）実施した。
- ・ 大学発ベンチャー創出数の累計が15件となり、中期目標期間内の目標件数を達成した。
- ・ 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数132件（目標90件）、特許権取得件数累計は17件（目標12件）の実績を上げた。
- ・ 総合教育研究機構のエクステンションセンターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座を34講座（目標26講座）実施した。
- ・ 学術情報センター大ホールについて、広く府民の活用を促進し、利用回数は前年度の52回から56回に増加した。

②その他（中期目標期間前半に検討する項目の進捗状況）

- 中期計画で「3年以内に検討する」とした取組みの進捗状況について、次のとおり確認した。
 - ・ AO（アドミッション・オフィス）入試について、17年度から検討を進め、18年度入試より工学部において実施している。
 - ・ 学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）は、学則の規定を改定（平成20年4月1日施行）し、制度の実施については各学部・学科で検討を行うこととなった。
 - ・ 国内外でのフィールドワークなど実体験を重視した活動の単位認定について19年度から実施しており、20年度は「ボランティア活動」の科目について他大学の事例を収集し検討することとしている。
 - ・ 学力不振の学生への履修指導については、教育改革専門委員会で検討されており、20年度に学習指導等を行う学生アドバイザーの業務マニュアルの作成や履修指導に関する研修を実施することを検討している。
 - ・ 高大連携講座の単位認定制度については、学生に与えるメリット・デメリットについて慎重に議論する必要があり、引き続き、高大連携推進委員会等において検討を進めている。

（2）進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

- AO入試や学部3年で卒業を認める制度の実施、退学勧告制度の導入などは、どの大学でもテーマとして挙がっているものの取組みが容易に進んでいない中で、本法人では真摯に課題を受け止め、AO入試など取組みが進んでいる。
- 19年度に開設された総合リハビリテーション学研究科は、高齢化が進む中で社会的ニーズが高く、入学希望者も多い。このようなニーズに積極的に対応し、平成21年4月に博士後期課程の設置に向けて準備していることは評価できる。